

I. 第五次総合計画後期基本計画策定方針の変更について

(1) 後期基本計画策定への影響

◆新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響

- ・国内外で感染が急速に拡大し、市内においても2月20日に初の感染者が確認。国は4月7日に法律に基づく緊急事態宣言を発出し、同月14日に全国に拡大
- ・「市民の生命と暮らしを守る」ことを最優先に、感染拡大防止及び社会経済活動を含めた市民生活を総合的に支援
- ・数週間にわたる自粛生活により、外出を伴う消費など経済活動が収縮
- ・自粛解除後もワクチンや有効な治療薬が開発されるまで、活動の一定抑制が想定され、今後長期化すると雇用や所得環境が一段と悪化する状況が見込まれる
- ・「ソーシャルディスタンス」の確保は、非日常から日常的に変化し市民生活のスタイルが変わりつつある（新しい生活様式）

(2) 後期基本計画策定への懸念

◆財源の確保

世界規模で新型コロナウイルスが蔓延し、経済活動にも多大な影響が生じ、国の景気判断（内閣府月例経済報告）でも「急速に悪化しており、極めて厳しい状況」とされ、ワクチン・薬の開発にも目処が立っていないため財源の制約が懸念

- ・歳入の確保
  - 市税収入の悪化
  - 国県支出金及び地方交付税の動向が不透明
- ・歳出の増加
  - 今後の新型コロナウイルス感染症対策事業における見通しが困難（感染拡大防止対策、医療・衛生対策、生活支援、経済支援等）

◆新しい生活様式

新しい生活様式への移行が社会的に要請され、市民の行動・意識変容が想定されているが、見通しが立たない状況下で、手段（施策・取組・事業）の的確性や実効性の判断が困難

- ・ソーシャルディスタンスの確保が、市が目指す「人が集う活力あふれるまち」に及ぼす影響
- ・非接触型技術の社会実装やサービスのオンライン化の加速（デジタル化の加速）

上記項目に対応するべく、策定方針を変更

不確実性が高まる社会情勢においては、中長期的な計画の策定ではなく、時々に応じた機動的かつ的確に対応する手段を検討し、実施していく体制の構築が必要となるため、下記3点に注力した内容に変更

①経営視点

- ・今後の社会動向の変化に応じて、各部局が機動的に的確な施策立案をするための基本的な考え方を整理

②分野別方針

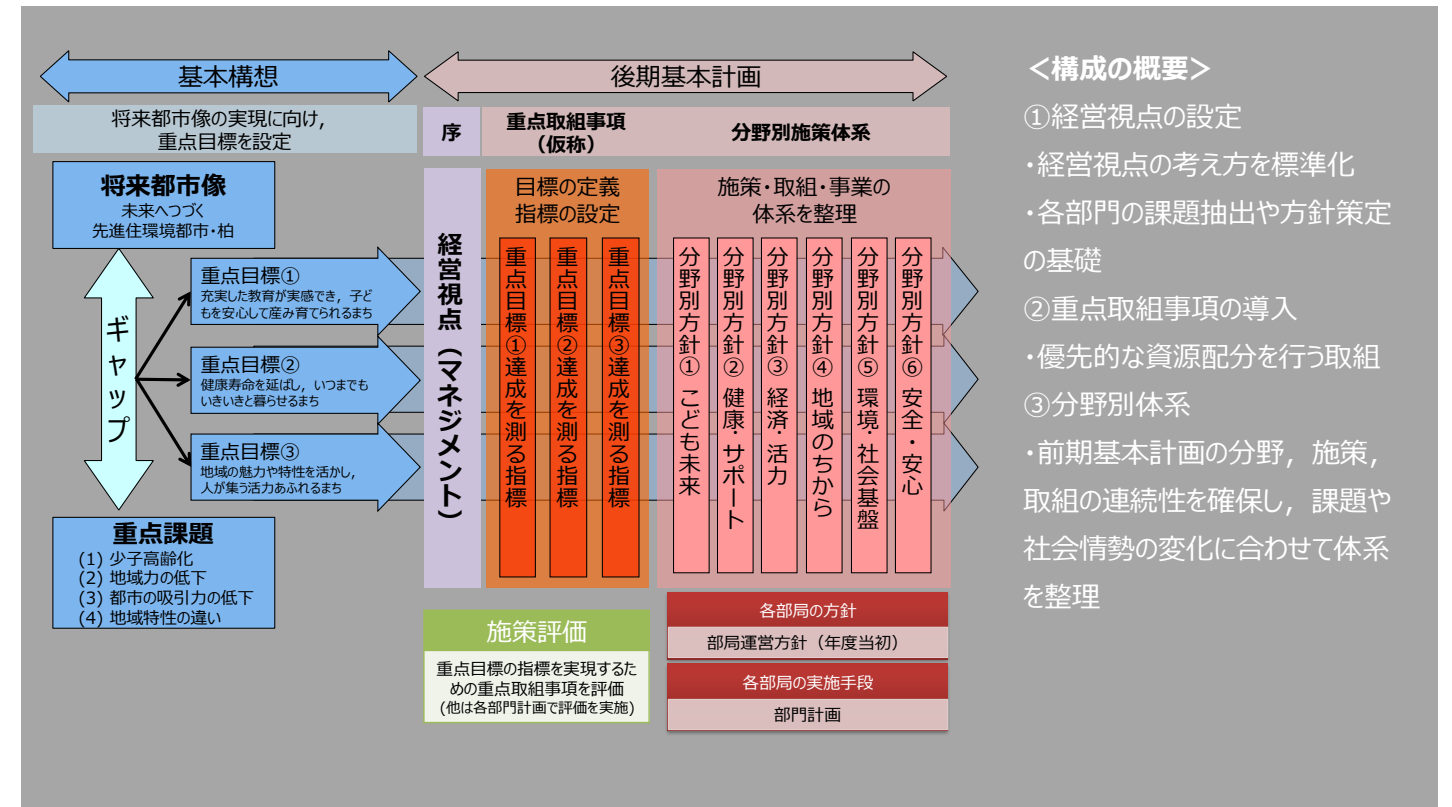
- ・各部局の課題及び方針から、5年間の各分野の重点課題及び目指す方向性として示す

③実効性の確保

- ・毎年各部局の取組を点検し、プロセス及び成果を確認

(3) 計画の構成変更案

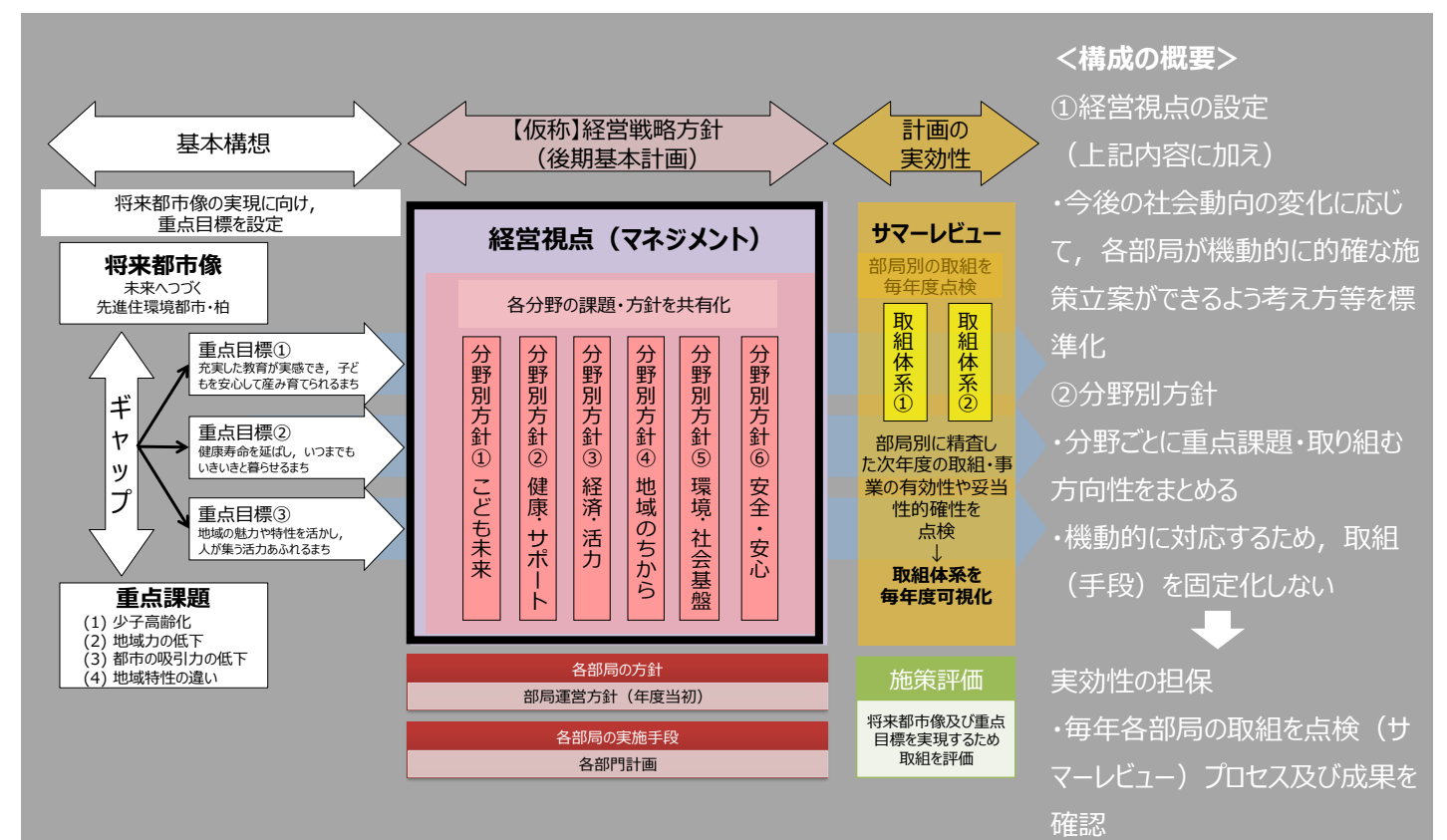
◆当初（第1回総合計画審議会における構成）



<構成の概要>

- ①経営視点の設定
  - ・経営視点の考え方を標準化
  - ・各部門の課題抽出や方針策定の基礎
- ②重点取組事項の導入
  - ・優先的な資源配分を行う取組
- ③分野別体系
  - ・前期基本計画の分野、施策、取組の連続性を確保し、課題や社会情勢の変化に合わせて体系を整理

◆変更後構成（案）



<構成の概要>

- ①経営視点の設定（上記内容に加え）
    - ・今後の社会動向の変化に応じて、各部局が機動的に的確な施策立案ができるよう考え方を標準化
  - ②分野別方針
    - ・分野ごとに重点課題・取り組む方向性をまとめる
    - ・機動的に対応するため、取組（手段）を固定化しない
- 実効性の担保
- ・毎年各部局の取組を点検（サマリーレビュー）プロセス及び成果を確認

## II. 経営視点（マネジメント）の概要（案）

### （1）経営視点の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動（税収見通し等）や「新しい生活」への移行による市民の意識・行動変容が想定され、不確実性が高まる社会情勢において、組織としての役割、視点及び今後の行政経営の方針を共有化することで、これからの行政運営における基軸を可視化する。

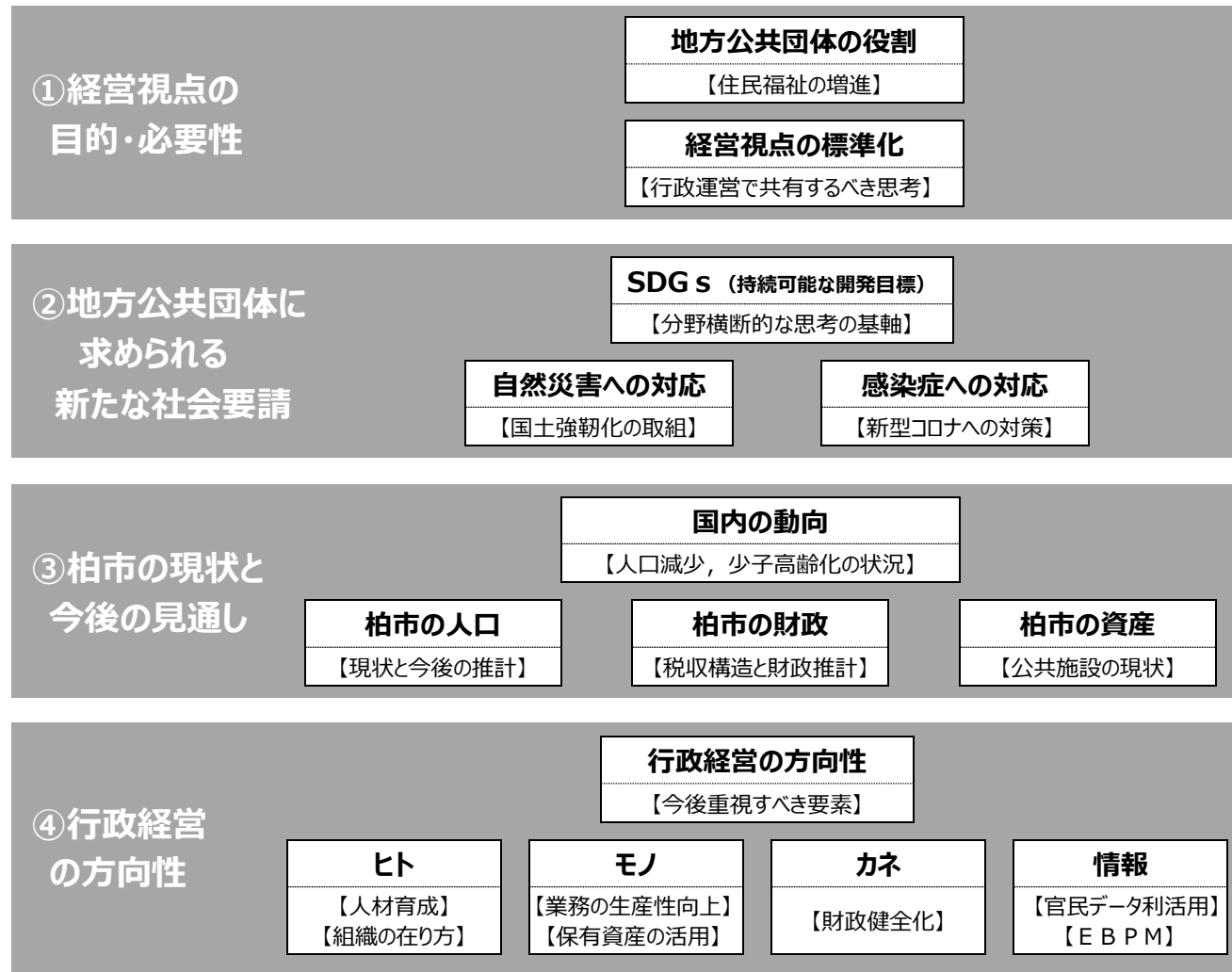
### （2）期待する効果

- ① 今後の社会動向の変化に応じて、各部局が機動的に的確な施策を実行できる考え方を標準化する
- ② 必要な経営資源の動向や見通しを共有し、各分野及び部局の実施方針の基軸を統一化する

### （3）経営視点を構成する項目

- ① 地方公共団体の責務とこれからの行政運営において共有すべき思考 = 経営視点の目的・必要性
- ② これから「社会」において、行政が果たすべき、求められる役割 = 地方公共団体に求められる新たな社会要請
- ③ 国内における社会情勢と柏市の人口、財政等の見通し = 柏市の現状と今後の見通し
- ④ 後期基本計画で重視する行政経営及び経営資源における方向性 = 行政経営の方向性と経営資源の方針

### （4）各項目の構成案



## III. 分野別方針の概要（案）

### （1）分野別方針の趣旨

不確実性が高まる社会情勢のなかで、機動的に実施手段を検討、選択、実施していけるよう、施策体系を固定化せず、各分野で後期基本計画期間内における各分野での目指す状態及び中期の重点課題とそのために取り組みべき方向性までを示す。

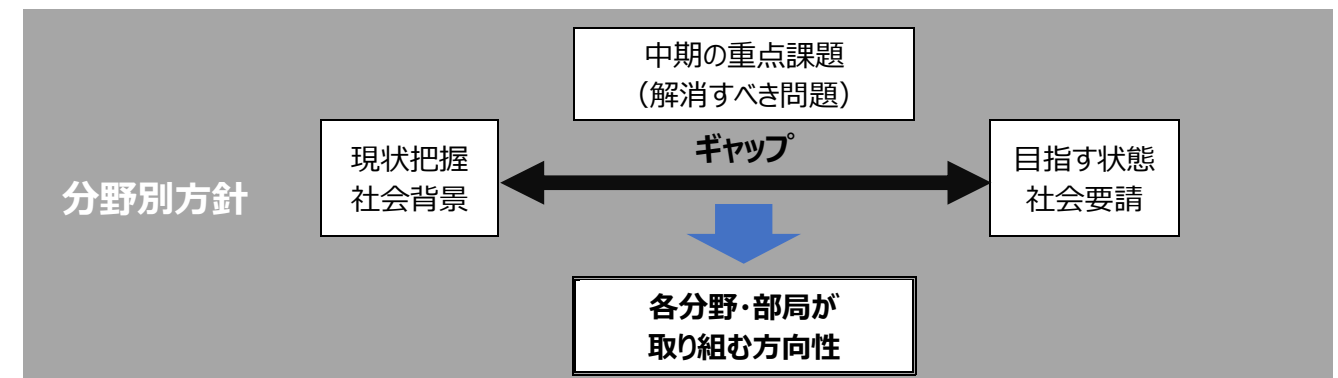
### （2）期待する効果

- ① 各分野及び部局の方針までを示すことで、時勢に応じて、機動的かつ効果的な施策等を展開する
- ② 各部局におけるマネジメント思考を醸成し、全体最適性のなかで、政策効果の最大化を図る。

### （3）分野別方針を構成する項目

- ① 各分野（部局）における現状把握と社会背景
- ② 各分野（部局）における目指す状態と求められている社会要請
- ③ 現状と目指す状態のギャップ = 中期の重点課題（解消すべき問題）
- ④ 中期の重点課題を解消するために取り組んでいく方向性

### （4）構成案



## IV. 計画の実効性を確保するための取り組み（案）

後期基本計画（【仮称】経営戦略方針）では、具体的な手段構成である施策体系を可視化していないため、市の政策目的が不明瞭

- ① 各年度で部局ごとの課題と方針を設定
  - ② サマーレビューで次年度の政策方針を確認
  - ③ 政策方針と予算編成を統一し結果を点検
- プロセスをマネジメントし、成果を最大化**

